

郵政民営化委員会（第134回）議事録

日 時：平成27年6月5日（金）15：35～16：55

場 所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室

出席者：老川委員、増田委員、三村委員、米澤委員

日本郵政株式会社 谷垣専務執行役、市倉常務執行役

日本郵便株式会社 河村常務執行役員、立林常務執行役員

株式会社ゆうちょ銀行 向井常務執行役、中尾経営企画部長

株式会社かんぽ生命保険 堀金専務執行役、大西経営企画部長

○若林事務局次長

それでは、ただ今より第134回「郵政民営化委員会」を開催いたします。郵政民営化委員会事務局次長の若林でございます。本日の委員会は5月8日付けの委員任命後、初めての委員会でございますので、委員長が選出されるまでの間、議事の進行を私の方で務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

今回、委員の皆様全員が再任されております。また、本日は委員5名中4名の出席を頂いてございますので、定足数を満たしております。お手元の議事次第に従いまして、議事を進めてまいります。

初めに、委員長の選出についてです。郵政民営化法第23条第1項では、「郵政民営化委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。」とされてございます。委員の皆様から御推薦がございましたらお願いしたいと存じます。

○老川委員

今、事務局の御説明のとおり、我々は図らずも前期と全く同じメンバーで再任を頂きましたので、委員長も引き続き増田委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○若林事務局次長

ただ今老川委員から、増田委員を委員長にと御推薦を頂きました。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○若林事務局次長

委員の皆様から御賛同を頂きましたので、増田委員に委員長をお願いしたいと存じます。

それでは、以後の議事は増田委員長にお願いいたします。

○増田委員長

増田でございます。

ただ今御推挙いただきましたので、引き続き委員長をさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本年度は、株式の上場が予定されている大変大事な時期でございますが、委員の皆様方の御協力を賜りまして、委員会の運営にあたってまいりたいと思います。

次の議事「委員長代理の指名」についてであります。郵政民営化法第23条第3項には、「委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。」こととなっております。この規定に従って、本日委員長代理を指名させていただきたいと存じます。

委員長代理は、引き続き米澤委員にお願いしたいと思いますが、米澤委員、いかがでしょうか。

○米澤委員

ありがとうございます。

引き続き、委員長代理を喜んで受けさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○増田委員長

どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、米澤委員長代理から一言御挨拶をお願いしてもよろしいでしょうか。

○米澤委員長代理

委員長はお元気ですから、私の出る幕はほとんどないと思いますけれども、代理というよりは、普通の委員として一生懸命働かせていただきたいと思います。

今回は、今、委員長からも話がありましたように、間違いなく早い時期に一部ですけれども上場になるかと思えます。我々の責務ではないのかもしれませんが、その上場が良い上場になるように、広い目で外から見守って、何かアイデアがあれば、そこで提供できればいいかなと思っているので、引き続きよろしくお願いいたします。

○増田委員長

どうぞよろしくお願い致します。

それでは、次の議題「日本郵政グループの2015年（平成27年）3月期決算について」であります。

（日本郵政グループ入室）

○増田委員長

それでは「日本郵政グループの2015年（平成27年）3月期決算について」御説明を頂きまして、質疑応答を行いたいと思います。

まず、日本郵政の市倉常務執行役から御説明の方をお願いしたいと思います。なお、大体45分ぐらいを予定してございますけれども、よろしく願いいたします。

○市倉常務執行役

よろしく願いいたします。

資料をたくさんお手元にお配りをしておりますけれども、右肩の134-2-1というA4横の紙で御説明をいたします。

1枚おめくりいただきまして、こちらが2015年3月期の日本郵政グループ全体の概要の表でございます。左側の赤い枠で囲っておりますところが、連結全体の数値になります。経常収益から御覧いただきますと、14兆2,588億円ということで、その下に記載がございます対前期比では9,812億円の減収でございます。これを右に御覧いただきますと、日本郵便は増収、ゆうちょ銀行はほぼ前期並み、かんぽ生命保険が民営化以来の傾向でございますが、1兆646億円減少という影響が連結にも大きく跳ねたという結果でございます。

次の経常利益は、1兆1,158億円ということで対前期比122億円増、1.1%の増でございますが、経常利益では増益ということでございます。これも右を御覧いただきますと、真ん中の日本郵便が305億円の減益、ゆうちょ銀行はほぼ前期並みの43億円の増益、かんぽ生命保険は296億円の増益ということで、増減はございますが、連結を致しますと1.1%の増という結果でございます。

その下の当期純利益も4,826億円、対前期比で36億円増ということで、会社別には経常利益と同じような傾向でございます。トータルを致しまして、0.8%微増の4,826億円というのが2015年3月期の日本郵政グループ連結の業績でございます。

その下の通期見通しにつきまして、毎年この時期に、翌期、今の年度になりますが、こちらの業績の見通しを公表しておりましたけれども、本年は上場を控えているということで、上場承認時に改めて公表を行う予定にしております。この時点では非公表ということにさせていただいております。

よろしければ、次のページで連結の会社一覧ということで、図と表でお示しをしております。右の表で「連結対象」というところを御覧いただきますと、親会社1、子会社23、関連会社5、合計29社という連結でございますが、前期は20社でございましたので当期は9社増えたことになります。具体的には、次の3ページでグループ会社一覧という記載がございますので、こちらを御覧ください。こちらの方の右の備考の欄に「第1四半期から連結」、「中間期から連結」、「第3四半期から連結」あるいは「当期末から連結」という記載がございますが、これが、今、申し上げたように9社でございます。時期的に年度末に近い、あるいは規模が余り大きくないということで、20社が29社に増えたわ

けですけれども、全体の連結に与える影響は大きなものではございません。

続きまして、主要な会社の業績につきまして、御説明を致します。5ページをお開きください。

まず、持株会社であります日本郵政株式会社単体の業績でございます。営業利益は11億円増加を致しまして1,471億円という結果でございます。これをコーポレート関連損益と事業損益に分けて記載をしておりますが、コーポレート関連損益と申しますのは、親会社として子会社とのやり取りの中で出てくる損益ということになります。右の概要のところの最初のポツを御覧いただきますと、コーポレート関連損益は、関係会社受取配当金が減少したものの、管理費、主に退職給付費用が減少したということで、若干の増加ということでございます。

関係会社受取配当金につきましては、左の表を御覧いただきますと117億円減少しております。これは、受取配当金、前の期の利益に対しまして、一定の割合で親会社の方に配当を頂戴するという形になっておりますが、前々期が最高益だったということで、前期は若干利益が少なかったということに伴うものでございます。

それから、管理費について、退職給付費用と括弧書きでございますけれども、こちらの方は年金一元化によりまして、私どもが負担しております整理資源とっております退職給付引当金が少なくなったということによりまして、その差額を毎年償却するということになっております。この関係で本来は費用として立つ退職給付費用が逆にマイナスの160億円ということで、費用のマイナスということで当期は計上されております。それを含めると、管理費全体でもマイナス26億円ということで、この表ではプラスの数字になっておりますが、これは損益に対してプラスという意味でございます、ちょっとややこしいのですが、費用のマイナスという結果でございました。

事業損益に参りますと、こちらの方は受託業務損益、医業損益、宿泊事業損益の三つに分けております。これも右の概要の二つ目のポツを御覧いただきますと、まず、受託業務損益につきましては、施設関連のもので前期比15億円増加、医業につきましては、地域医療との連携や救急医療の強化等の増収対策に努めておりましたけれども、入院患者数あるいは外来患者数ともに減少したということで、更に2億円赤字が増えてしまいまして、△60億円の赤字という結果でございます。

宿泊事業損益につきましては、消費税改定によります利用者の減、一部かんぼの宿のリニューアル工事に伴います営業休止による影響、また、トップシーズンにおける天候不順もございまして、前期比10億円減の△29億円の赤字ということで、医業と同様に赤字が若干広がってしまったということでございます。

これらを受けまして経常利益というベースでは、今、申し上げたものの合計

になります。こちらの方で14億円プラスということで結果的にはほぼ前期並み。

一方で、その下の当期純利益につきましては、△239億円という記載がございますが、こちらは右の一番下のところを御覧いただきますと、特別損益が△332億円のマイナスだったという影響がございます。これは老朽化が進んでおります日本郵便の施設につきまして、それを一定程度改修するという費用を持株会社でございます日本郵政が240億円ほど負担いたしました。その影響で特別損益が大きくマイナスになったといった影響でございます。

以上が、日本郵政株式会社でございます。

続きまして、6ページで日本郵便の概要につきまして御説明をいたします。日本郵便は郵便・物流事業と金融窓口事業と二つの事業に分かれます。こちらは合算した数値になります。営業収益では451億円増加を致しまして、2兆8,191億円ということでございましたが、営業費用の方が残念ながら815億円増えてしまった結果、営業損益では、前期に比べまして、363億円減少いたしまして、営業利益が106億円ということでございます。これを事業別に分けたものが記載されておりますけれども郵便・物流事業は営業赤字ということで△103億円。金融窓口事業につきましては209億円という営業利益でございますが、右の増減欄を御覧いただきますと、両事業とも前期に比べまして、利益ベースで悪化しているという結果でございます。経常利益、当期純利益はそれぞれ305億円、174億円減少いたしまして、220億円、154億円という結果でございます。

セグメント別には、次のページで御説明をいたします。7ページ目左側の日本郵便の欄は、今、御覧いただきましたものを若干ブレイクダウンしたものでございますが、その右に郵便・物流事業、金融窓口事業と二つのセグメントに分けております。

お手数ですが、更に1ページめくっていただきまして、8ページ目で「日本郵便（郵便・物流事業）物数の推移」というところを先に御覧いただきたいと思っております。棒グラフ、こちら上の方からゆうパック、ゆうメール、下の赤い部分が手紙、はがきなどの郵便物ということになります。棒の上でございますゴシックの数字がトータルの数字でございます。その左側が前期との比較という形になっております。

全体では、残念ながら1.3%の減少ということで、過去2期と比べまして、若干減少幅が大きくなっているということでございますが、それは一番下の郵便物、こちらの方が2.1%減少した影響が大きいと思われれます。その一つ上のゆうメールは1.1%増加でございますが、過去数年と比べまして、若干伸び率が小さくなっているという結果になっておりますが、こちらの方は当期の前の期の3月に消費税率アップに伴う駆け込み的な発送があったといった件、あるいはダ

イレクトメールを大量発送していらっしやいました企業が、一部個人情報漏えいの関係でその数を絞られたという影響もあろうかと思えます。

その上のゆうパックにつきましては、前期同様13.2%の増加ということで、引き続き順調に増加をしております。ゆうメール、郵便に比べまして、単価の高いゆうパックが増えたということで、収益が増えたということになりますが、上の折れ線グラフが営業収益を表しております。このようにここ2期は増収というトレンドでございます。

お手数ですが、1ページ戻っていただきまして、7ページです。こちらの真ん中の郵便・物流事業のところを改めて御覧いただきますと、今、申し上げたような要因で営業収益は462億円増の1兆8,239億円でございます。一方で営業費用の方ですが、こちらの方はトータルで660億円の増加といった結果になっております。

内訳的に人件費と経費ということで分けて記載をしております。人件費につきましては、297億円の増加ということでございますが、要因といたしましては、吹出しに記載のとおり、取扱物数が増えたということで人件費がかさんだということになりますが、それとは別に全国的な人手不足ということで、賃金単価が上昇したといった影響も、この中には含まれております。

経費につきましては、362億円の増加ということでございます。その経費が増加した要因として取扱物数が増えたことが挙げられますが、そのうち、集配運送委託費が増えた要素がおよそ3分の2含まれております。

そのほか、こちらの吹出しには「投資に伴う費用の増加等」という記載がございますが、具体的には、内務の事務に使用しますパソコンの購入、あるいはシステムの利用料、広告宣伝費などが増加をしたということでございます。

営業収益から営業費用を差し引きました営業損益では、先ほど御覧いただきましたとおり、残念ながら前期より197億円悪くなりまして、△103億円の営業損失という結果でございます。

その右の金融窓口事業を御覧いただきますと、営業収益全体では5億円のプラスという結果でございます。こちらの方は、主に三つの事業から頂戴する手数料というもので収益が構成されております。まず郵便窓口業務等収入は、会社全体としては内部取引なので消去されてしまいますけれども、セグメントとしてはこういったカウントをしております。こちらの方は取扱物数が増えたなどの結果、15億円増加をしております。

銀行代理業務手数料の方は、48億円のマイナスという結果になっております。こちらの方はゆうちょ銀行から頂戴する手数料になっておりますが、一つは送金決済手数料が減ったと。これは送金決済の件数に単価を掛けて算出されますが、件数そのものが減ってきております。その影響で減ったという要素と、定

期性貯金のインセンティブ的な要素がございまして、それが目標に若干届かなかったというところで、そのインセンティブ的なものが減っているといった二つの要因になります。

次の生命保険代理業務手数料は67億円減少しております。こちらの方は新規の募集に係る手数料は順調に増えたのですけれども、継続手数料と私どもでっております部分が大きく減少した結果、それらを合わせますと減少した、要は保有契約全体が縮小してきているということの影響がここに出しております。

その他の営業収益の方が、104億円増加の433億円という結果でございまして、この増加額の104億円のうち一番大きいものは、不動産関係の収益が48億円増えたということがございます。ただ、この48億円には賃貸収入だけでなく、福岡のマンション分譲の収益がその48億円の中のおよそ半分ぐらいに含まれておりますので、これは当期に限られたものということになります。そのほか提携金融商品などの販売が好調で、その他の営業収益全体で104億円増加と。これらで代理業務手数料などの減少を補って、全体で5億円ということで、若干でございまして、増収になったという結果でございまして。

営業費用を御覧いただきますと、こちら170億円増えております。人件費につきましては36億円の減少ということでございまして、社員数が若干ではございますが減っているということの影響で、人件費は減っております。

経費の方が207億円増えておりますが、こちらは吹出しに記載のとおり、次世代情報端末、具体的にはパソコンでございまして、これを全国配備の展開をしたということ、そのほか情報システム利用料などの投資、主にシステム関係の費用が増加したということで、207億円増えたということになりました。

営業収益から営業費用を差し引きました営業損益ベースでは165億円マイナスで、209億円ということでございまして、両事業とも増収の減益と。したがって、会社全体でも増収の減益という形でございまして。

以上が日本郵便でございまして。

9ページ目で、ゆうちょ銀行にまいります。ゆうちょ銀行の損益計算書につきましては、銀行業でよく使われております業務純益ベースというものでお示しをしておりますが、一番上の業務粗利益の方は660億円増えて1兆6,347億円でございますが、業務粗利益1兆6,347億円のうちの1兆5,407億円がこの記載のとおり資金利益ということになっておりまして、お預りした貯金を運用して得られる利益ということになります。このほか銀行一般におきましては、役務取引等利益というものとその他業務利益という3本で構成をされておりますが、私どもゆうちょ銀行の場合は、基本的に企業取引が余りないということもありまして、役務取引等利益がいわゆるメガバンクとは違って比率が低くなっております。

また、その他業務利益というものは、通常の銀行の場合は債券のディーリングが結構大きいポジションを占めておりますけれども、ゆうちょ銀行はポートフォリオの入替え程度で、積極的なディーリングを行っておりませんので、業務粗利益のうち大宗を資金利益が占めているという状況になっております。

資金利益がこの表にございますとおり705億円増えた結果、業務粗利益全体でも660億円増えたということでございます。

資金利益の増加につきましては、右の概要の三つ目の段落を御覧いただきますと、歴史的な低金利が継続するゆうちょ銀行にとっては、大変厳しい経営環境でございましたが、収益源の多様化に注力した結果、業務純益が増えたという記載がございます。具体的には、後の11ページで御覧をいただきますけれども、国債の比率が若干下がって、その分多様化を図りました結果、利ざやが拡大したということで資金利益が増えたということでございます。具体的に申し上げますと、利ざやは0.02%拡大いたしました。これに運用平均残高を掛けますと、705億円という数字が出てまいります。

経費の方は、187億円増加の1兆1,147億円ということでございますけれども、増加額の187億円のうち150億円から160億円ぐらいは消費税率アップの影響でございますので、それを除けば、ほぼ前期並みの経費の執行だったということになるかと思えます。

業務粗利益から経費を差し引きましたものが業務純益ということで、先ほど申し上げました資金利益の改善が、この業務純益の増加、473億円の増益になったということでございます。

次の臨時損益につきましては、494億円という利益が上がっておりますけれども、前期と比較しますと、ほぼ半減をしているという結果になっております。これは右の4番目の段落を御覧いただきますと「臨時損益のうち、金銭の信託運用損益が減少し」という記載がございます。臨時損益の中で大宗を占めておりますのが、実は金銭の信託運用損益であります。こちらの方が、昨年と前期、主に国内株式の売却益が多く出て、この損益が大きかったということでございまして、運用損益全体では、前期に比べまして607億円減っております。その影響が臨時損益の429億円ということにつながったものでございます。業務純益と臨時損益を足したものが経常利益ということで、43億円増加の5,694億円。当期純利益につきましても147億円増の3,694億円、ほぼ前期並みの利益を確保したということでございます。

なお、経常利益43億円の増加に比べまして、当期純利益が147億円と増加幅が大きくなっておりますが、主に復興特別法人税が廃止されたことによりまして、税負担が軽減されたということによるものでございます。

下から3番目の貯金残高を御覧いただきますと、1兆979億円増の177兆7,107

億円という結果でございます。また単体自己資本比率、国内基準は38.42%と依然高い水準ではございますが、前期末に比べますと比較的大きく低下をしておりますが、こちらの方は9月に自己株取得を行うなどの要素によりまして、自己資本が縮小したということに加えて、リスク資産が増えたということがダブルで影響したという結果でございます。

貯金につきましては、次の10ページで推移のお示しをしております。先ほどの表でも御覧いただきましたとおり、約1兆円増えまして、177.7兆円という結果でございます。2012年3月期に増加に転じまして以降、微増ではございますが、拡大をしてきているという結果になっております。

ただし、これを増加率で見ますと、ゆうちょ銀行の場合は0.62%の増ということにとどまっております。民間市中銀行の個人預金が2.6%増えておりますので、シェア的には減ってきている傾向が続いているといったことは言えようかと考えます。

次の11ページで、先ほど少し申し上げました運用資産の内訳というものをお示ししております。左側のパイチャートで御覧いただきますと、国債が50%ちょっとということになりまして、左下のその他の証券が15%強、左上の預け金・短期運用資産等が2割強という構成になっておりますが、これを構成比の前期末との比較で御覧いただきますと右の表になります。

国債が上から三つ目でございますが、国債が63.0%から51.8%に減少、これらを含めまして、その一つ上の有価証券が82.8%から75.8%ということで構成比が少なくなってきておりまして、国債の減というところから御覧いただきますと、有価証券の欄の一番下のその他の証券。先ほどのパイチャートの左下でおおよそ15%と申し上げましたが、こちらの方が前期末は11.3%だったものがここまで増えてきている。これは「※1」ということで下に記載がございしますが、内容的には外国証券すなわち外債になります。

そのほか、下から2番目の預け金・短期運用資産等ということで、パイチャートの左上にお示しをしたところでございますが、こちらは前期末14.1%だったものが21.0%まで増えてきております。

「※2」にその内容を書いておりますが、増加したもののほとんどは日銀当座預金への預け金ということでございまして、御案内のとおり、国債の金利が当期大変低くなっておりまして、特に5年以内のものはかなり低かった中で、一定程度、短期資金的なものを含めて、あるいは収益性の向上を目指して、分散が図られたといった結果だと考えております。

最後になりますが、かんぽ生命保険につきまして、御覧いただきます。12ページをお開きください。

2番目の経常費用の方から御説明いたしますと、こちらに記載のとおり、9

兆6,760億円ということですが、この中で大きい割合を占めております保険金等支払金というものが、口頭で申し上げて恐縮ですが、9兆595億円ということで9割以上がこちらになりますが、保険金のお支払いが前期に比べまして1兆1,000億円減っております。これは満期のピークが過ぎてきておりますので、お支払いが減ってきているというものでございます。その影響で、経常費用全体でも1兆943億円の減少ということでした。

一つ上の経常収益の方は、保険料等の収入などのほかに責任準備金の戻入れなどが入ります。責任準備金の戻入れということで、保険金のお支払いに備えまして、義務もあって積んでおります責任準備金をお支払いの段階で取り崩すという仕組みになっておりますが、お支払いの額の割りに取崩しの額が少なく済んだという言い方でおわかりいただけるかと思いますが、その結果、経常収益全体の減少の幅が費用の減少幅よりも小さかったということで、経常利益で296億円の増益、4,931億円ということでございます。

その保険金のお支払いの減少と、責任準備金の戻入れの減少の差が出るというのが、中段の基礎利益三利源というところで御覧いただいた方が分かりやすいかと思いますが、それぞれ予定死亡率、事業費、運用利回り、これらが予定したものより実際に差が出てまいりますものが、この三利源という形の利益になりますので、積んでおりました責任準備金の取崩し額がそのまま保険金の支払いになるわけではなく、その時々状況によって変わってくるといったことが、この基礎利益で御覧いただけるかと思いますが、

まず危険差益につきまして、こちらは基礎利益5,154億円の3,420億円ということで過半を占めております。こちらが一番大きく増加を致しまして、515億円増加をいたしました。こちらは右の概要の二つ目の四角のところの2行目に「前年度からの標準利率の引下げに伴う積立負担の軽減等による」という記載がございます。当委員会でも昨年以降、何度か御説明を致しましたが、一昨年4月に標準利率というものを金融庁が引き下げたということで、責任準備金の積立負担が増したという事象がございましたが、一昨年の10月に無配当特約の一部保険料を改定したことなどで、その積立負担が軽減したということが、ここに記載している中身でございます。

そのほか、前期において保険金等の請求に係るお知らせの充実ということで、支払い漏れはございませんかと一斉に点検をしたということで、前期は保険金のお支払いが増したということがございました。また、年金関係で被保険者の所在の確認をさせていただいたところ、既に亡くなっていたというケースが結構出てまいりまして、それによって、責任準備金を洗い替えたという三つの要素が、それぞれ危険差益515億円増加の要因になります。

次の費差益は、309億円減の1,063億円ということですが、こちらは

保険料の中に含まれております付加保険料とっております予定経費見合いのものの蓄積になりますけれども、保有しております契約数が減ってきておりますので、費差益が減ったということで、これは過去同様の傾向になっております。

三つ目の利差益は669億円、前期に比べまして127億円増えております。こちらは前期に逆ざやから順ざやに転じまして、当期におきましても順ざやが拡大したという結果でございます。これらを合わせまして、基礎利益全体では333億円増加、それがほぼストレートに経常利益の296億円の増加につながったというものでございます。

新契約につきましては、下から2番目の欄に記載がございしますが、対前期で14万件増えまして、238万件の獲得ができたというところでございます。保有契約全体では一番下にございしますが、3,348万件ということで、対前期に比べますと137万件減少をしております。

これにつきましては、次の13ページのグラフを御覧ください。左側が新契約の状況ということで、民営化以降、順調に拡大をしておりますけれども、特に当期におきましては、今、御覧いただきましたとおり、14万件増加ということで増加幅が若干大きくなっております。これは上の網掛けのところに記載のとおり、4月から発売を致しました学資保険「はじめのかんぽ」が大変好調だったという影響がございします。学資保険について申し上げますと、対前期の3.7倍ほど販売ができておりますので、その影響が大きかったと言えるかと思えます。

一方で、簡易生命保険を含めました全体の保有契約が右側になりますけれども、棒グラフの下側の薄い部分が簡易生命保険、上が新しいかんぽ生命保険の契約数でございます。合計を致しますと137万件減ということではあります、減少幅はかなり少なくなってきておりまして、当期で申し上げますと3.9%の減少ということではあります、その前の期は5.3%。さらに、その前は5.7%という減少率でございましたので、緩やかになってきている。また、2014年3月期の棒グラフを御覧いただきますと、かんぽ生命保険1,166万件対簡易生命保険2,319万件ということで、ほぼ1対2だったものが、当期末におきましては、1,353万件対1,994万件ということで、ほぼ1対1.5ということになってきておりまして、簡易生命保険の方は減る一方ではございますが、新しい契約が順調に増えてきていると考えております。かんぽ生命保険といたしましても、このトレンドを続けて、保有契約数の底打ち、反転ということを目指しているところでございます。

最後に14ページ、こちらでかんぽ生命保険につきましても、ゆうちょ銀行と同様に資産の運用状況ということでグラフと表でお示しをしております。左の

パイチャートで御覧いただきますと、国債が56.6%、そのほかで取り立てて大きいものは余りないというのがお分かりいただけるかと思いますが、構成比の比較で御覧いただきますと、右の表で上から3番目の国債は60.3%だったものが56.6%に減ってきております。増えた先は、その一つ下の地方債、社債、一つ飛ばしまして外国証券、その下の金銭の信託。これらが少しずつ増えているという状況がお分かりいただけるかと思いますが。

以上、私の方から御説明を申し上げます。

○増田委員長

ありがとうございます。ほかの方はよろしいですか。

それでは、ここから質疑応答に移りたいと思いますので、これまでの御説明に対して、御質問や御意見がございましたら、どうぞお願いいたします。

どうぞ、老川委員、お願いします。

○老川委員

どうもありがとうございます。

質問二つと意見を申し上げますが、まず、質問で7ページの日本郵便の人件費で、取扱物数は増えているけれども、それと同時に人手が足りない。それを、賃金を上げることで対応しているということで、そのとおりだと思うのですが、その現象自体は他の民間といいますか、宅配業者も同じような状況にあると思うので、そういう傾向自体は避けがたいことだと思いますけれども、他の民間のヤマト運輸なり佐川急便なりと比べて賃金水準といいますか、これは日本郵便の方が高いのかなという直感もするのですが、そこら辺の実態はどうなっているのかということ。同時に人の配置です。今までの分野別の配置であれば、当然足りなくなってしまうけれども、いわゆる内勤というところの人材の活用とか、あるいはそちらの方は縮小するとか、色々なことがあり得ると思うのですが、そこら辺を、今後どんなふうにお考えになっているのかという辺りを伺いたいということが一つです。

次に、12ページ、13ページのかんぽ生命保険の保有契約の減少です。これは前にも御説明を伺って、いわゆる既存の契約が満期になって、それがそのまま終わってしまっていて、継続にならないという事情だと伺ったのですが、それは要するに、他の生命保険会社へ移ってしまっているのか、そこら辺はどうなのか。他の生命保険会社の場合はいわゆる第三分野というのか、生命保険以外の分野を相当やっていますし、かんぽ生命保険の場合は、民営化すれば何の問題もないでしょうが、現状ではなかなか新しい分野を開拓しにくいということもある。そこら辺はどうなっているのか、あるいは今後どういうふうに対応していかれようとしているのか、その辺を伺いたいと思います。

それから、5ページのところで、これはかねがね、その都度御説明も伺って

いるところですが、病院とかんぽの宿は色々閉鎖をしたり、あるいは譲渡されたりということで御努力されているということですが、これは前にも申し上げたことなのですが、既存の病院のままで譲渡する。しかし、それはなかなか受けられないとか、色々な事情があるでしょう。他方で、これはむしろ増田委員長の御専門であるのだけれども、介護とか、これからの高齢化に伴う色々なニーズの変化を考えると、既存の法律の枠内ではなかなかできないのかもしれないけれども、その法律を変えてでも、そういう新しい社会保障的な面での対応によって、活用できるという面もあるのではないのかなと思いますので、そこら辺を今後、もう少し積極的に研究されたらどうかなと感じています。これは意見として申し上げます。

以上です。

○増田委員長

ありがとうございます。

それでは、今、質問が前半二つありましたので、最後の点も含めて、もしコメントがあれば触れていただいて結構ですが、日本郵便の方からお願いしたいと思います。人件費との関係です。

○立林常務執行役員

ありがとうございます。日本郵便の立林でございます。

ヤマト運輸との賃金水準の差ということでの御質問がございまして、今、それ自体の水準の差を持ち合わせているわけではないのですけれども、ヤマト運輸の決算の発表の際にも、やはり労働需給がひっ迫しているという御説明があったようでございましたので、最初に委員からおっしゃいましたとおり、単価の上昇、あるいは人手不足という状況自体はある程度共通しているのだらうと思っております。したがって、この辺のところは私どもも何度か申し上げたところではございますけれども、物数が増えることによって、ある程度人件費、関連の物件費が増えるということはやむを得ないとしても、コストのコントロールというのをどれだけきかせられるかというところに、一層傾注しなければいけないと思っております。

以前からおっしゃっていますように、一つの郵便局の中で、例えば郵便物とゆうパックというところで、その日によって扱ってくる量が違ったりしていますから、内務要員を柔軟に、応援にいれるですとか、その人員の効率的な使用するというところは、既に手は打っているわけでございますけれども、これも何度か御説明いたしましたように、郵便・物流のネットワークの再編によりまして、機械化率をより一層進めることによって、内務処理のための人件費を落としていくですとか、これはもう既に採用が始まっておりますけれども、業務量が増えているという部分というのを、新しくできましていわゆる地域限定的

な一般職、正社員ではあるけれども、これまでよりもかなり給与水準を抑えた社員というところで、今までよりは賃金をかなり抑えられますので、そういったところで安定的に労働力を確保しながら、人件費の伸びというものをコントロールしていきたいということを考えている次第でございます。以上です。

○増田委員長

それでは、かんぽ生命保険から。

○大西経営企画部長

かんぽ生命保険の大西でございます。

満期代替の御質問で、契約件数が減っているということにつきましては、おっしゃるように満期代替を引き上げていくということは我々の課題だと思っております。その要因でございますが、これは大体、我々の商品というのは、満期を迎えるのは養老保険が多くて、その養老保険というのは当社のシェアが非常に高いものですから、他社の同じような保険に乗り換えられているということはないのだろうと思います。ただ、満期を迎えて、それをどうしようかと、どういう金融商品なのかといったときに、我々のいわゆる貯蓄性の魅力が昔に比べると低下しているとか、あるいは他社で医療保険が単品で安く入れるとか、そういった要因でほかに行ってしまうということはあると思いますので、我々として、そこは手を打っていくということでございます。

具体的にどういうことをしているかということでございますが、一つは認可を頂きました短期払養老保険でございます。これは、いわゆる貯蓄性を高めておりますので、満期が終わって、次に入っていただくときに従来の養老保険よりも少し貯蓄性が高いですから、そういった意味でこういった商品を使って販売をしていくというのが一つの対応だと思っております。

もう一つは、いわゆる満期代替をしやすい制度というのも考えております。具体的に申し上げますと、いわゆる責任開始日、今は満期の前に、満期が終わったら継続して契約に入ってくださいとお願いをするわけですが、実はお金を払った時にいわゆる保険の開始日になってしまいますので、ちょうど、その満期が終わり切れ目なく保険に入るとするのが難しい制度になっております。そこを変えまして、養老保険が終わった後、切れ目なく保険に入っただけのようなことを満期の前に営業活動できるような形で、満期代替がしやすい環境も作るといった形で、一度満期になった方が、引き続いて当社に入っただくという率を上げていきたいといったことを考えております。

○谷垣専務執行役

病院の関係とかんぽの宿の関係でございますけれども、御案内のとおり持株会社で病院事業といわゆる宿泊事業を持ってございまして、今、御指摘のあった介護予防事業者施設の一部を貸して、要支援認定者に身体機能の改善を図

るということをやっていますのは、実は宿泊事業の方で、一部試行をやっています。ただ、今ご指摘のあったのは病院の話でございまして、病院の方はまだそこまでやってごさいませんけれども、基本的には地域医療との連携とか、救急医療の強化等によって増収を得るといふことと、委託契約見直しによって経費を削減する。もう一つは先ほどおっしゃった事業譲渡のようなものによって、収益の改善を図っていきたいということでございます。

病院の方で、介護の施設等の連携についてということでございますので、ありとあらゆる方法をこれからも考えていきたいと思いますけれども、今のところはまだそういうところまで行っていないということでございます。引き続き検討していきたいと思います。

○増田委員長

三村委員、どうぞ、お願いします。

○三村委員

御説明ありがとうございました。

最初に日本郵便のセグメント別決算の概要ということで、7ページ目のところにあるわけですが、先ほど人件費の増加についての御説明がございました。一方で経費のことなのですが、郵便・物流事業で362億円増加、金融窓口事業で207億円増加ということで、内容的には次世代情報端末への投資とか、投資に伴う費用の増加、これにいわゆる設備に対する投資、あるいは業務改善とか、効率化のための投資ということがあり、これが今後どのような費用負担になっていくのか。そして、それが収益改善にどのように結びついていくのかということについて、御説明を頂ければと思います。つまり、毎年毎年こういった費用が発生していくのか、またこれは投資でありますので、それが次にどういった効果を生むのかということについての御説明をお願いします。

それから8ページ目、御苦労されているということはよくわかるのですけれども、ゆうパックで13.2%増加、増加傾向があるということは喜ばしいと思うのですけれども、まだまだこういったような数量では、採算が合うのかという話があるのだと思います。また、数量を増やすことが、結果として費用を増やしているという悪循環もあるわけですが、これはどこまで行ったときにバランスがとれるのか。今後のゆうパック事業の方針と関連いたしますので、ご説明をお願いいたします。

もう一つだけ、これは10ページのゆうちょ銀行で、以前に恐らく御説明いただいているとは思いますが。ただ、貯金残高が2012年3月期から、一応上昇基調に入っているということは良いことだと思うのですけれども、先ほども御説明にございましたように、他の民間金融機関と比べると、増加率がやはり低いということでしたので、そこについて、何か商品特性上の問題があるのか、改善

させる余地があるのかということについて、御説明いただければと思います。

以上です。

○増田委員長

三点ございましたので、初めに日本郵便からお願いします。

○河村常務執行役員

日本郵便の河村でございます。

経費の増加につきまして、その投資が今後どういう効果を及ぼすのか、あるいは毎年こういう投資が行われるのかという御質問であったと思いますけれども、特にシステム関係の経費につきましては、たまたまシステムの更改期に当たっておりましたので、それを新しいシステムに変えていく。その際には、当然スピードアップを始め、業務の効率を上げることを実現していくという方向で更新していくということでございますので、新しいものを使えば、それなりの効果は出ると思いますが、金額的に幾らというのは算出したしておりません。

今、申し上げましたように、そういう更改時期に当たっていたということがございますので、毎年同じような費用がこれから出ていくということでもございません。たまたま更改時期に当たっていたことで、旧システムと新システムを併存させなければいけないという部分もありましたので、そういう意味の一時的なコストがここに入っているというのもございます。

○増田委員長

次の点、どうぞお願いいたします。

○立林常務執行役員

ゆうパックについての御指摘でございます。私どもも全く同じ問題意識は持っているところでございますけれども、先般の中期経営計画の中でも、御説明させていただきましたとおり、ゆうパック自身の黒字化というところは急務だと思っており、これが来年2016年度中にゆうパックの黒字化を確かなものにするという目標を掲げているわけでございます。

したがって、おっしゃいましたとおり、今回の13.2%の増加というものは、それだけを見れば、かなりのインパクトではあるわけですが、まだまだ足りないというか、今の段階では、まだ単体として黒字というところには到達していないということは、十分に認識をしているわけでございます。

ただ、これだけ数が伸びたという背景は、もちろん業務品質というところがございますけれども、ある程度、ほかの宅配便の業者との価格競争力というところもあるだろうと考えております。ゆうパック自身の単価ということにつきましては、先般、基本運賃の少しの値上げ改定ということも発表させていただいたところではございますけれども、一定程度単価をアップさせながら、ただし、競争力を失わせてしまっては元も子もないというところで、少し持って回

った言い方になって恐縮でございますけれども、そこは両方バランスをとりながら、黒字化というところを目指していきたいと思っております。ゆうパックの個数につきましては、中期経営計画で出させていただきましたとおり、既に1年前の計画をりょうがする勢いで増えてございますので、これをそのままの勢いは保ちまして、2017年度には6.8億個というところまで持っていきたいと思っているわけでございますので、様々なバランスをとりながら、荷物分野でも、ゆうパックを黒字商品に転換をさせていきたいと思っております。

○増田委員長

どうぞ。

○向井常務執行役

ゆうちょ銀行の方ですが、資料の10ページに貯金残高の推移を載せておりました、これについての御質問です。

御案内のとおり、私どもは限度額の規制を受けておりました、この中での営業ということですが、委員お尋ねの商品性については、特に定額貯金は10年満期の固定金利の貯金で、基本的には固定ですので、非常に低金利が続く中で、商品性として必ずしも金利面が魅力的ではないというハンディキャップがございます。しかし、私どもは与えられた環境下でベストを尽くすという営業をさせていただいております。

まず、営業スタイルそのものも「フローの営業」、例えば通常貯金の定額貯金への振替えをお願いするといった、行内で資金を動かして頂く営業もあるのですが、これにとどまらず、「ストックの営業」、即ちお客さまからの預り資産全体を、貯金に限らず、投資信託等も含め拡大していくといった営業スタイル、営業モデルへの切替えを図っております。

そのみならず、個々のお客様のニーズに個別に、より一層私どもの方からお応えしていく必要があると考えておりました、例えば、夜間のライフプランセミナー、休日の個別運用相談会といったことにも積極的に取り組み、更に、職域については、新入社員の方々の研修でも少し時間を頂いて、私どもの商品を説明する機会を頂戴するといった営業も展開しております。

三つ目は情報端末を各店に配りまして、お客様の情報をその中で活用させていただきながら営業する。あるいは、お客様の資産全体のコンサルティングをさせていただく。そういった試みもスタートしている状況で、これらを更に頑張らせていただく営業をしている次第でございます。

○増田委員長

よろしいですか。

米澤委員長代理、何かありますか。

○米澤委員長代理

どうもありがとうございます。

多分、上場前の最後の決算になる可能性があるのかなと思って見ていたけれども、この中にあって、ゆうちょ銀行とかんぽ生命保険の金融子会社に関してちょっとお聞きしたいと思います。最初は個別の点なのですが、ゆうちょ銀行はメガバンクと違って、債券のディーリングは行っていませんという説明があったのですが、それは何か規則でもってできないのか、何かほかの理由があってしていないのか、ここのところを教えていただければいいかなと思っています。

次は銀行、生命保険両方なのですけれども、運用でのポートフォリオの話が円グラフで出ています。特にゆうちょ銀行は、これまで国債の運用の比率を下げて、多分この中ではその他の証券ということで、外国債券の方にシフトしているということの説明を受けたかと思いますが、今後もその道で行くという理解でいいのか、加えて、新聞報道等では、人を採用して少しリスク資産の方の運用に持っていくことも考えているという話もあったのですけれども、そういう点も視野に入れているのかどうか、お答えできる範囲でお聞かせいただければと思っています。

同じような質問なのですけれども、かんぽ生命保険を見ますと、国債は確かに減っているのですけれども、それはどこに増えているのか、数字を見ればいいのですけれども、それ以外は微増になっているので、国債から外債の方にシフトしているというのは余り見えないのですけれども、かんぽ生命保険の方も今のポートフォリオでよしと思っているのか、もう少し違った方向を探っているのかどうか、方向性のようなものでいいと思うのですけれども、あれば教えていただきたいと思っています。

最後に、また小さな点ですけれども、特にゆうちょ銀行ですけれども、もし分かるのであれば、ゆうちょ銀行のROEがどんな水準になるのかどうかというのを、お教えいただきたいと思っています。

以上でございます。

○増田委員長

三点ございましたので、最初はゆうちょ銀行です。

○向井常務執行役

まず、一点目の御質問、ディーリングをしていないのは、制約等があるのかということですが、法的な制約はございません。私どもはディーリングもできますが、基本的にはバイ・アンド・ホールドで運用するというのが、私どもの運用モデルです。ただ、満期保有の有価証券以外にも、その他有価証券という形で売買できる有価証券を持っておりますので、決算説明でも触れていましたが、ポートフォリオの変更、入替えの中で売買をするということは従前からや

ってきております。とは言え、売買そのものを主たるターゲットにおいての運用はしていないのが、私どもの現状の運用モデルである、との御理解でお願いできればと思っております。

その中で、国債あるいは金利以外にも、収益源泉・リスクの分散をしていくということ、これは本委員会でも御説明を申し上げてきたとおりで、今回の決算でも、マーケットの状況次第ですが、国債の運用割合が約51%まで下がっているところですが、民営化当初ですと、財政融資資金の預託金も含め88%ぐらいを占めておりましたので、9割弱から5割強まで運用ウエイトが下がって参りました。

基本的には、今後もこういった多様化の方針で、マーケットの状況を見ながらですが、運用を進めていきたいということで、今般採用しております新しい人材も、多様化の強化・推進に充てていきたいということでございます。

今後のより具体的な戦略につきましては、時々のマーケット次第ということもありますし、また、新たなチームを採用しつつあるところでもありますので、改めて考えさせていただきたいと思っております。

○堀金専務執行役

かんぽ生命保険でございます。

運用の関係でございますけれども、トータルとしての規模が小さくなっておりまして、総資産自体が、一番下に書いてありますように、前期に比べて、引き算しますと2兆1,000億円ほど減っております。そういう中で、そういった部分を国債の減ということで吸収しつつ、さらにそういう中で、どういうところに資産を回したかということになりますと、外国証券が7,400億円ほど増えておりまして、その下の金銭の信託につきまして、8,500億円ほどということで、その部分でかなり増やしております。あと金利が低いということでその他に含まれておりますけれども、キャッシュのポジションが若干増えているという要素もございます。

今後の運用の方針ということでございますけれども、やはり保険のキャッシュ・フローというのは非常に長期でございますので、そういった中で金利リスクを抑えていくという面では、長期のものは国債などを中心としたキャッシュ・フロー・マッチングである程度のものを押さえていく。さらに、かんぽ生命保険自体の持っている資本というのですか、そういった余裕を、民営化後、徐々に蓄積してまいりましたので、そういったリスクに対する耐久力も増えてきましたので、それに合わせてできるだけ収益のとれる資産、株式ですとか外債といったものの運用に注力をしていきたいということで臨んでおります。今年度の決算の中でも、そういった意味で外債ですとか、金銭の信託を通じた株式、外国証券といったものについての資産割合が増えているという状況でござ

ざいます。

○向井常務執行役

もう一点、ROEについての御質問を頂戴しまして、資料にも載せておりますけれども、いわゆる純資産ベースでのROE、これを2014年度の決算について申し上げますと、3.20%でございます。それから、評価益等を除きましたいわゆる株主資本をベースにしましたROEは、4.11%というのが同じく2014年度のROEです。

以上でございます。

○増田委員長

かんぽ生命保険の方はいかがですか。

○堀金専務執行役

これも、ここでお配りしております資料134-2-6の個別財務諸表の概要という資料がございますけれども、その中の自己資本当期純利益率は4.7%という数字になっております。

○増田委員長

よろしゅうございますか。

○米澤委員長代理

はい。

○増田委員長

先ほどの資産運用のところですが、ゆうちょ銀行は、今、色々人員募集をしたりして、人員を増やしているのですが、あれはかんぽ生命保険の方でも、今、その部隊を外から募集しているのですか。

○大西経営企画部長

そういう意味では、ゆうちょ銀行の動きとは別でございます。継続的にそういった有為な人間がいれば、中途採用等は継続的に行っておりますが、大規模な形での採用は行っておりません。

○増田委員長

前に一回、いつだったか、鈴木副社長に新聞に大きな広告を出して人材の募集をやっているというのは、今年の春ぐらいに確か見せてもらったことがあると思います。あれは主にゆうちょ銀行の広告でしたか。かんぽ生命保険はあの中に入っていないのですか。

○大西経営企画部長

入っていないです。

○増田委員長

入っていないけれども、人材は常に募集していくということですか。

○大西経営企画部長

優秀な方がいれば、継続的に採用していくということです。

○増田委員長

だから、先ほどの話のようにゆうちょ銀行はかなり資産運用で外債をやっているけれども、かんぽ生命保険の方が割と比較的色々なもので運用するという感じなのですか。

○大西経営企画部長

持っているバッファがゆうちょ銀行は非常に大きい。自己資本を非常に持っていますが、かんぽ生命保険は比較的まだ小さい金額になっていますので、少しずつ資産を、それに見合っている範囲で増やしていくというスタンスです。

○増田委員長

あと、それから、最後に私の方から。幾つか聞きたい点はほかの委員の方から御質問されたことで理解したので、全く別の問題なので、これは郵政グループ全体に対してなのですが、日本年金機構から大規模な個人情報の漏えいが問題になりましたね。年金機構は以前に大分トラブルを起こしたことで問題になった組織ではありましたが、今回また大事な個人情報が生年月日も含めて全部漏れてしまった。民間企業でも形態が違うのですけれども、以前、確かそういうことが大規模にあたりして、これから業務の効率化、IT化が進んでいくと、常にそれとの戦いみたいなものはずっと繰り返されていくと思います。金融機関ももちろんそうですし、日本郵便の方もそうですし、色々な個人情報を膨大にお持ちになっていると思うのですが、数日前に発覚した今回のようなことを捉えて、何か対応を新たに、職員の皆様方に注意を促したとか、何かやられたのですか。特にそれはやっていないですか。例えばゆうちょ銀行。

○中尾経営企画部長

おっしゃるとおりでございます。当行の中で、社内のシステムシステムの外部との遮断の状況や、アクセス権の限定・暗号化等のシステム運用の状況について、全社的な点検、注意喚起を促しております。

○増田委員長

そうですか。要は、今回のことを見て、社内のシステムシステムをもう一回外から色々標的にされないように構築しているかどうかの点検と、それから、実際に運用される方にきちんと決められたルールどおりで、きちんと運用しているかの徹底を図る。多分二つのことが必要になってくると思うのですけれども、ほかにかんぽ生命保険などはどうですか。

○大西経営企画部長

かんぽ生命保険におきましても、同様に全社的な緊急点検を行い、社内の各システムの外部との遮断の状況や各種情報へのアクセス制限、パスワード設定

等について、チェックをしております。

○増田委員長

分かりました。

○立林常務執行役員

日本郵便の方も同様でございますが、当然不審なメールは開かないとか、当たり前の話として今までもやってきたものではありませんけれども、あの事件が報道されました当日に、再度周知をしているというところではあります。ただ、そうは言ってもというところもありますので、保有しておりますシステム全ての点検を致しまして、ひとまずの点検というところで、先ほどもありましたけれども、アクセスの制限なり、パスワードなりというところのチェックをして、ひととおりのところはやったというところではあります。ただ、そうは申しましても、これからもこういったリスクがあるかということは今回のことを機に必要であれば、新たな対策というところも採っていかないといけないと思っております。それを今、着手を始めたところであります。

○増田委員長

分かりました。

○谷垣専務執行役

日本郵政でも、同様に全社的な点検、注意喚起を促すことにしております。

○増田委員長

分かりました。

もちろん一般企業は、みんな色々やったと思うのですけれども、日本郵便は特に、その辺りの対応を徹底させる必要があると思うので、是非よろしく願いしたいと思います。

あと、ほかには、委員の皆様方からよろしゅうございますか。

どうもありがとうございました。以上で質疑を終えたいと思います。日本郵政グループの皆様方におかれましては、本日はありがとうございました。

以上で、本日の議題は終了いたしました。事務局から報告をお願いします。

○若林事務局次長

次回の民営化委員会の開催につきましては、別途御連絡させていただきます。以上です。

○増田委員長

以上をもちまして、本日の郵政民営化委員会を閉会いたします。なお、この後、私から記者会見を行うこととしてございます。

本日はどうもありがとうございました。